

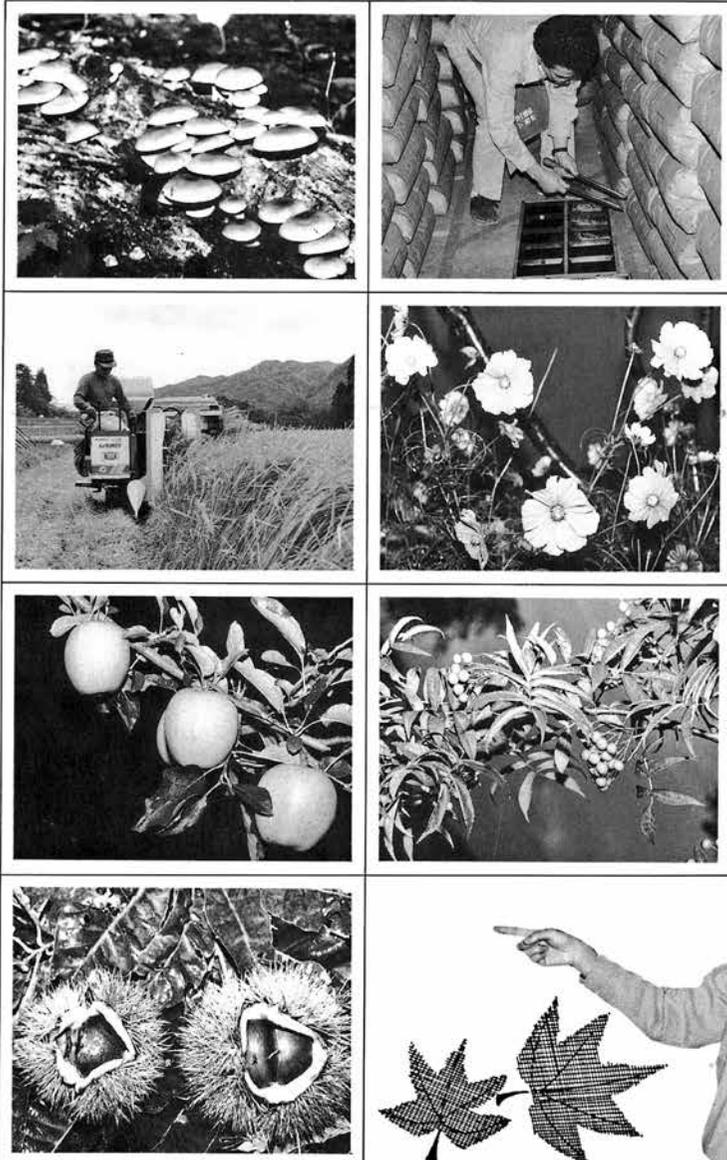
第70号

平成元年10月20日 発行

発行  
東成瀬村議会  
編集  
議会広報編集委員会  
印刷  
(株)増田印刷所

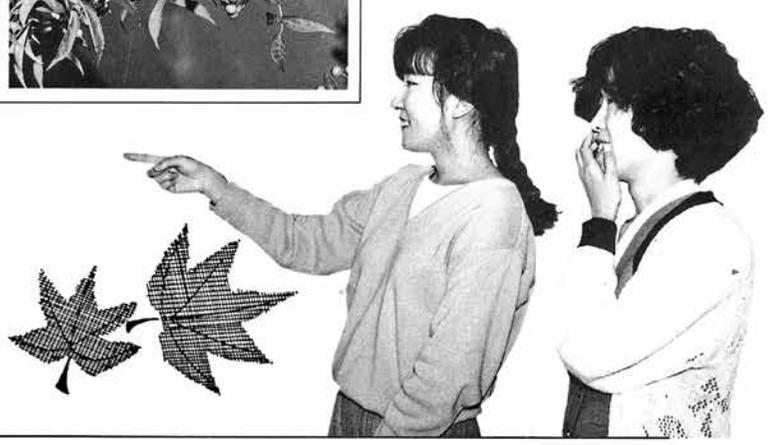
# 議会だより

〒 019-08 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1 ☎0182 (47) 2332



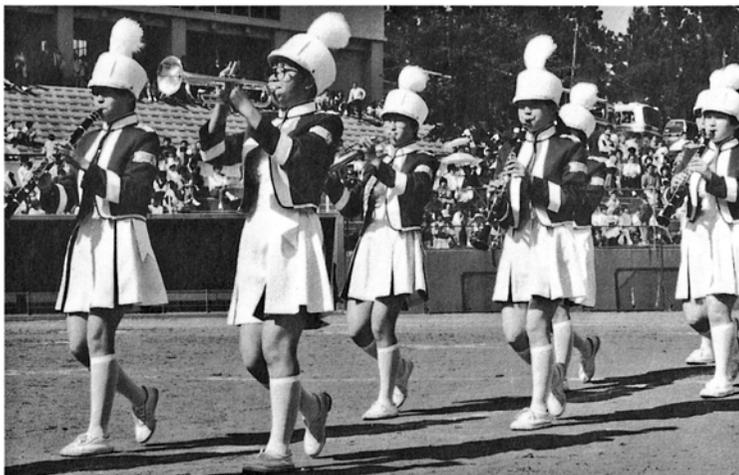
## 秋・秋・秋

野山の紅葉がひとときわ映える季節。  
 植物は、温度変化により葉緑素が破壊され、黄色や赤色となって次第に落葉し、再び来る春に備えるという。  
 自然はすばらしい。人間に安らぎを与え、育んでくれる。



# 29億6千4百万円を認定

## 昭和63年度各会計決算歳出



村制100周年記念事業の一つである、県南選抜マーチングフェスティバルが、10月15日当村の野球場で開催され、これには東中吹奏楽部も出場し、見事な演技を披露してくれた。

### 9月定例会

平成元年九月定例村議会は、九月二十日から二十八日までの日程で開催されました。

本定例会では、道路新設改良費、草地開発整備事業などを中心に一億一千万円にのぼる一般会計補正予算をはじめ、特別会計補正予算五件、歳出総額二十九億六千万円余りの昭和六十三

## 一般会計は25億円台に

年度各会計の決算など二十議案を審議し、原案どおり可決・認定・同意しました。

定例会の初日、百周年事業が大成功で推移していることなどの村長の行政報告がありました。一般質問においては、二人の議員が質問に立ち、「消費税問題」など村政を質問しました。

こんなことが  
決まりました

#### 一般会計、各特別会計の補正予算

平成元年度一般会計補正予算(三号)は、一億一千四百九十一万円を追加し、総額が二十五億七千四百七十九万円になりました。

公共土木施設災害復旧の三箇所分二千三百三十万円余り、ふるさと市町村圏基金出資金三千六百万円、草地開発整備事業九百七十六万円、道路新設改良費一千四百五十万円などが主なもの、この財源として国庫負担金、官行造林売払分収金収入、繰越金及び村債などが充当されています。

国保特別会計(事業勘定)補正予算(二号)は、一千九百八十八万五千円を追加し、総額が二億八千九百九十九万五千円になりました。

保険給付費に八百八十万円余り、基金積立金に三百六十万円

前年度の精算による国庫負担金などの返還金三百三十万円余り、予備費に三百三十万円余りを追加したもので、この財源として前年度の繰越金が充当されています。

老人保健特別会計補正予算(二号)は、百五十九万八千円を追加し、総額が一億六千七百八十一万六千円になりました。

国保特別会計(施設勘定)補正予算(二号)は、二百七十八万二千円を追加し、総額が七千六百五十三万五千円に、簡易水道特別会計補正予算(一号)は、五十八万二千円を追加し、総額が五千二百九十二万円に、老人福祉施設運営特別会計補正予算(二号)は、七百八十七万円を追加し、総額が一億五千九百二十二万九千円になり、これらはそれぞれ前年度の繰越金に係る財政処理のための補正予算が主なものです。



国・県における公共事業の発注が非常に遅れていることは、政局の動向ともからんでおるとはいえ大変残念であります。特に、国道三四二号の改良は営林署の許認可との関連から着工が遅れ、本年度計画工事量の達成はどうなることか大変懸念されるところであります。今年度の夏は、雨の少ない年で農作物への影響も心配されまし

## 五氏を再任

九月で任期満了となるそれぞれの委員について再任することに同意したものです。

監査委員	田子内 佐々木 三男氏
教育委員会	天江 高橋 憲 藏氏
固定資産 評価審査委員会	田子内 沼倉 喜一氏 岩井川 佐藤 利男氏 椿 高橋 通太郎氏

## 二億一千万円余り繰越

昭和六十三年各会計決算  
昭和六十三年度村一般会計決算及び六特別会計決算が認定に付され、決算特別委員会を設置の上審査を付託、認定しました。これにより、七会計の歳入総額は二十九億六千四百一十一万六千四百八十五円、歳出総額は二十七億四千六百八十九万三千六百五十五円となり、差引き二億一千七百二十二万二千八百三十三円で、平成元年度に繰越し使用されることになりました。

## 100周年事業大成功で推移

### 村長の行政報告（要旨）

べき年であり、諸般にわたる記念事業を計画し実施しておるところであり、ふる里館の完工や「南こうせつコンサート」などの新しいイベントも天気に恵まれ、大成功となり、関係各位の努力に感謝するものです。八月二十七日の記念式典にお

のみとなりましたが、こうした一連の行事、事業を通じて百周年を皆で考え、企画するという当初の目的にそって順調に進めることが出来、大変喜んでおるところです。ふるさと創生事業については、多少準備が遅れておりますが、

協賛・諮問機関を設置し、ご意見をいただいた上で検討したいと考えていますし、湯脈探査についてはヘリコプターによる調査をし、来年の三月末までに結果が判明する見込みです。須川高原、大森山麓開発については、民間企業の参加を予定しており、公害防止事業団事業の導入を含め、順調に進んでいます。資本金一億円で、県にも参加を願う第三セクターを設立し、事業を進める予定です。本定例会には、各会計の補正予算六件、請負契約案二件、昭和六十三年度の決算認定七件、村道路線の認定一件、人事案件三件、規約変更一件をご提案申し上げております。

## 昭和63年度各会計決算状況

区分	一般会計	特 別 会 計						合 計
		国保(事業)	国保(施設)	簡易水道	老人保健	老人施設(幸寿苑)	学 生 寮	
歳入総額	2,289,670,877	275,070,766	56,845,899	52,843,745	157,496,559	124,898,109	7,290,530	2,964,116,485
歳出総額	2,128,013,707	243,185,491	53,205,687	52,312,173	157,496,005	105,703,342	6,977,250	2,746,893,655
差引額	161,657,170	31,885,275	3,640,212	531,572	554	19,194,767	313,280	217,222,830

# 一般質問

九月定例会における一般質問は、本会議二日目の九月二十七日に行われ、後藤作、佐藤正次郎の両議員が「消費税問題」「圧雪車の更新」などについて質問しました。



## 消費税廃止の声どう考えるか

村長——国会を見守り対応したい



議員 後藤 作

**質問** 水道料金に対する消費税の転嫁権は村にありますので、住民の消費税廃止を求めた声を尊重し、水道料金に対する消費税は廃止すべきではないかと思うし、廃止を願う住民の声をどう受けとめているのか見解を伺います。

**村長** 法治国家の行政を預かる者として、法を執行すべきは行政者の責務であると考えます。

消費税に対する国民の知識がはつきり頭の中に入らないように実施されたというのが事実だと思えます。今、世論調査を見ると、見直し、廃止の両論があるようですが、私は全部が良いと言っているのではなく、国民が納得するような税制体系が出来ていただければ良いと思っております。水道料金に消費税を転嫁したことについては、今度の国会においての見直し等検討されることになりましたので、勉強しながら対応してまいりたいと考えております。

### 特定候補を支持

#### 依頼したと聞くが

**質問** 参院選告示直前に開かれた

た村制百周年企画委員会の席上、村長は挨拶の中で、「先日、出口氏と会った時、今度の選挙は今までの大変だから、よろしく頼むと言われたので、皆さんも出口氏と自民党をよろしく」



水道料金もこの四月から消費税が転嫁されている

と言う意味の事を言ったと、出席者から聞かされました。そもそも百周年企画委員会は、村内各層からなる人々の意見を集約して、記念事業を成功させようとして、記念事業であるはずですが、当然、思想信条の違いを越えて記念事業一点に集中している場所へ、特定の政党と候補者への支持の呼びかけがあったとすれば、不見識ではないかと考えますが。

### 依頼したことはありませぬ

**村長** 百周年企画委員会で、出口氏に投票をお願いしたつもりは毛頭ございません。挨拶をする場合、その時々共通の話題や国内外の事件等をおり込んだ話の仕方、ひとつの手法ではないかと考えています。

先般、秋田のある所で話をしたら、秋田県の先生達は「出口はあるけれども入口は無い。リクルートも関係はない」と言う話なので、これを話題の中に入れてひとつの手法として話したつもりです。

### ふるさと圏基金の運用はどのように

**質問** 今度、国から湯沢市雄勝郡が、「ふるさと市町村圏」事業

の指定を受けたが、それは、多極分散型国土形成の促進がその背景にあり、その具体策として広域市町村圏を一段と高度化、強化することにあると思います。広域市町村圏事業の拡大は、複合事務組合へ移行することになり、今の広域行政のもつ性格を変え、各町村の自治権を制限することにならないか。ふるさと市町村圏」の事業が多い程、中央への寄せ集めにならないか。また、設置される「ふるさと市町村圏基金」の運用、事業計画を伺います。

### 広域議会等で決まることだ

**村長** 「ふるさと市町村圏」指定の主旨は、多極分散型の国土形成を促進し、想像性と対応性にとんだ豊かな地域社会づくりをする為、自立的発展が見込まれる地方都市とその周辺一帯をモデルとして選定し、総合的重点的な整備を推進することで、その整備にあたっては、審議会、住民諮問委員会、プロジェクト委員会等を設置するとされています。

広域市町村圏は、火葬場、し尿、ゴミ処理もやっておりますので、一部事務組合そのものより複合的組合になっているの

が現段階だと思います。従って、今後の事業をやるにしても、地方自治権の縮少と言う事にはならないと思います。基金の使い方等は、理事会、広域議会を開き、その使い方についても皆さんの承認の上でやると思っていますのでご理解をお願いします。

### 運動会正式参加 適切であったか

質問 全村住民運動会に今まで、学校生徒は任意参加だったが、今年は教育委員会として全校に正式参加を要請しております。しかし、学校側では具体的指示がないため、各学校毎にその対応を協議したという事ですが、学校側に対する教育的位置付けがはっきり示されていないかと思われます。今年百周年記念だから振替休日にする。来年もそうだと制限しないと言う事は、運動会に正式参加の位置付けというものがあまいで、教育行政として適切な措置であったとは思えません。教育長の考えは。

### 来年からは 自主参加で奨励

教育長 校長会、教頭会で「今年百周年なので、今までどおり参加して頂きたい」と話し

したところ、「百年に一回だから私達も協力して全校出校にし、盛り上げましょう。その上で、振替休日にして頂きたい」と言う話がありました。私達も監督権がありますので、事故がないようにとか、配車などいろいろな事がありました。振替休日は教育委員会の承認が必要となりますが、大いに参加するという自主的な校長会のお話でしたので、承認した訳です。先生方は全校出校となれば子供達の管理の方が大事な訳ですが、繰り出しなどの役もお願いしました。今年百周年だから、来年からは今年を基にして自主的に村の行事、事業に参加して頂きたい、振替休日については、「やらない訳ではありませんが、先ず今年」と申し上げ、自主参加と言う奨励の意味も含まれております。

### 憩の森の管理 粗末すぎる

質問 岩井川の憩の森へ行ってみると、ほとんど管理がなされておらず、憩えるような状態ではないと感じました。また、その奥にある天勝の滝へ通ずる道路も、景勝地へ行く道路とは思えぬ粗末さでした。水沢線に立っている看板は立

派ですが、これでは看板に偽りありという印象を与えかねないと思います。その管理について伺います。  
総務課長 この施設は憩の森

### 維持管理 検討する

事業、それから児童福祉でやった事業があります。道路標識については建設課で設置したという事で、各課にまたがっております。維持管理を含めまして、各課調整を取り、今後指摘されないよう検討させてもらいたいと思います。

## 圧雪車を更新せよ 村長—我慢して欲しい



圧雪車も年々改良が加えられ、性能が上昇しているが、更新には時間がかかりそう



佐藤正次郎 議員

質問 冬季スポーツとしてスキー人口は年々増加しています。

全国的にも又、県内にも大規模なスキー場ができてつつあり、今後スキーを愛好する人は増えると考えます。  
村営コミュニティスキー場に設置してある圧雪車を更新して、スキーを愛好する初心者や利用人口を増やし、スキー環境を整備すべき時期にきていると思えますが、その考えを伺います。

村長 教育委員会より今回の補正予算編成の際に要求がありましたが、査定の段階で削っている実状です。現在の圧雪車を購入してから三年ほどしか経過していないし、新型のものが必要なのは理解できますが、村民の要望は多種多様でありまして、今回だけは是非、我慢して頂きたいと考えていますので御理解願います。

### 岩井川センターに スロープを

質問 岩井川総合センターは各年代広範囲で利用されております。特に、民芸品作り等のため高齢者の利用が多くあります。また、各種選挙には投票所として使用していることから、センター入口の階段が急で不便だという声がありますので、入口階段の一部をスロープにして出入の便を改善すべきと思いますが、その考えを伺います。

### 来年度までに 考えたい

村長 入口階段が大部高いという事はわかりますし、改善の必要性があると思っておりますので、地元の方々の意向も調査して来年度に期して考えてまいりたいと思います。

# 決算審査の焦点

九月定例会に昭和六十三年度村一般会計並びに簡易水道特別会計など合わせて七会計決算に係る認定議案が提出されました。これにより、決算特別委員会が設置され、七名の委員により、会期中の二日間にわたって決算状況を審査しました。この審査結果を鈴木健吉委員長が九月二十七日の本会議で報告し、翌二十八日の本会議において認定されました。本号では、その審査の内容に焦点をあててみました。

問 郷土史は、来年の三月まで完成すると聴いているが。

答 現在二名の委員により、まとめ方の最中である。

問 学校費の需用費に不用額が相当ある。予算措置が問題だ。

答 これらの多くは燃料費で、過去の使用量を基に、予算編成時点の単価で措置したもので、途中で単価が下がったためである。

問 村民税の個人、法人とも六十二年より少ないが。

答 これは税率の改正と災害減免によるものである。

## 家屋の税金いつ減る

問 家屋の固定資産税は、何年経過すると減るのか。

答 古い家だからと言って必ずしも安くならない。

## 国保税の滞納分は

問 国保税に滞納繰越があるが、徴収することが難しいか。

答 滞納する人が決まっているので、納税計画表を出していた

## 決算特別委員会委員

委員長	鈴木健吉
副委員長	佐々木勇治
委員	高橋新作
委員	佐々木朋文
委員	佐藤正次郎
委員	富田大治郎

だいているが、計画どおりにいかない。

## 村有地貸付正規化

問 草の台の河川敷隣りの村有地(田)は、正規の形で貸付しているのか。

答 今後、売買することで検討したい。

問 のぞき橋の近くの村有地に葉たばこが作付されているか。

答 賃貸契約を結んでいるか。

答 幸寿苑の用地取得するにあたって代替地を要望されたが、見つからないため、この場所を使用させているもので、契約を

## ●教育民生常任委員会●

委員長 佐藤長治郎

去る八月二十九日、三十一日の二日間にわたり、村の教育、民生にかかる学校、保育所などの諸施設を訪問致しました。その結果、一般的な要望はあるものの、教育行政面ではこの学校も今の状態を維持できれば幸いであると。

十文字学生寮では、寮生の間から給食のご飯がまずいという話も出ているようでしたが、それは、寮生の多くは物納による集まり米のためであるといっていました。今後の課題であります。

給食センターに勤務している職員については、ほとんど臨時職員であるとのことから、その身分の改善要望であった。臨時職については、給食センターの職員よりもまだ待遇の悪い方、いわゆる日々雇用の方が幸寿苑や保育園に勤務しており、この人方については、一日の賃金以外に保障は全くないうけです。これらをつまみえ、行政においては更に検討されることを希望するものです。

また、各学校とも共通している点は、生命の大切さを教え、福祉の心を重点に素直な教育に専念しているようです。特に、岩井川小学校では道徳を大きな柱にして、それに添った教育を心がけている。ともすれば今の子供達には道徳心が欠けていると言われており、当然のことを出来そうで、なかなか出来ないことがあります。

九月二十二日は郡内のへき地教育研究会が大柳小学校で開かれましたが、その中で感じたことは、子供達が、自分達の学校はへき地校ではないという自信を持ち、のびのびと学校生活をしていることです。また、斉藤校長は子供達全員を我子のようになり向うの嫁対策の事まで教え込もうとしている。大変すばらしいことである。

各学校それぞれ一ヶ年の教育方針を立てると思うが、これをいかにして郷土に密着した教育が出来るかポイントであると考えました。この点、村教育委員会でも配慮していただきたい。

## 学校施設などを訪問して

## ② 常任委員会活動

問 栗駒山荘にこれまで大部、投資してきているが、今後の予想は。

答 建物については、かなり老朽化しており、分湯後、更に傷みが激しくなっている。予想がつかない状態だ。

**補助金実績報告の督促は**

問 監査委員より指摘されている村単補助金の実績報告の未提出団体に対して改善できないか。

答 事情聴取したことがある。内容を見ると、経理が複雑で書類の不備が多くあった。しかし、提出すべき書類であるので文書で通知する準備をしている。

問 デイサービスと幸寿苑の関係は。

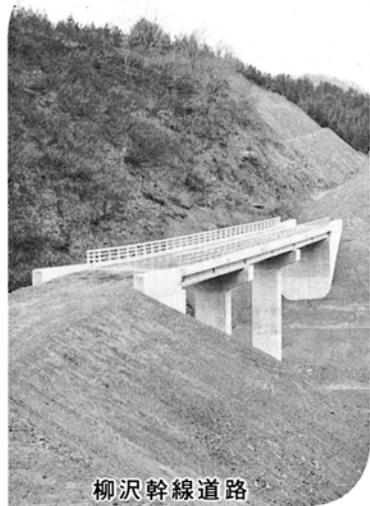
答 デイサービス事業は、村の事業であることから幸寿苑に委託して実施している。

問 生ごみの収集は、週一回だけでは少ない気がするが、住民の要望はないか。

答 幸寿苑などまとまって残飯が出る所は困っているようだが、住民からは特に出していない。

**団員の削減はいっ**

問 団員削減による定数条例は、何名の時点で改正するのか。また、小部落では、ポンプ操作の



柳沢幹線道路  
村費が有効かつ適切に使われたか審査のポイントであった

関係で削減は難しいのではないか。

答 二百十五名の時点で改正したい。小部落については、最低人員の確保措置をとっている。

問 短角牛組合の場合は育成補助があるが、和牛の場合はどうか。

答 組合に対しては置いていないが、放牧促進補助とか種付料、原種牛造成事業補助金などがある。

**水源調査結果は**

問 畜産に対する経常経費は年間どれほどか。

答 大体六百万円ぐらいである。調査の結果はどうであったか。

答 当初、沢水で検討したが、量的、質的に悪く、結局、ボーリング調査により地下水とする

ことに決定した。水質検査においても合格している。

問 道路工事の場合、設計委託料の割合が大体決まっていると思うがどうか。

答 同じ延長の場合でも擁壁工事などがあれば高くなる。用地測量の場合は、地籍調査事業が終了している箇所は成果により比較的安くなる。

**「飯まぜ」ところが**

問 十文字学生寮の入寮生の間で御飯がまぜいと言っている。

答 古米や古々米を納める家庭がある。父兄会で現金納付の形で、話したことがあるが、父兄から現物とお金の両方にした方が良いということから父兄にまかせている。

問 学生寮の継続等についての協議はどのように。

答 教育委員会や寮運営委員会等で話しており、やめる方向で進めている。

問 国保の高額療養費が前年より減っているが、この理由は、

**診療所の運営状況は**

問 診療所の収入など昨年に比較し、見通しはどうか。

答 患者数では昨年より二倍で、薬関係の処方が違うことから収入においては即二倍とならない。

問 平良簡易水道が完成すると、普及率はどれぐらいか。

答 未設置部落は、入道と松山台となり、九十二戸ぐらいになる。

問 毎年、老人医療費が多くなっているが、この要因は。

答 対象者が多くなっているため、三十歳ぐらいずつ上昇しているようだ。

問 特別養護老人ホームの入所標準は。

答 毎日の生活動作、いわゆる洗面、入浴、排便など大きく分けて六項目があるが、そのうち全介助が二つ以上と、または一部介助が二つ以上と、身体的、精神的障害を持った人で原則として六十五歳以上の人で、家庭では介護できない人である。

**提出議案**

九月定例会に提出された議案二十件は次のとおりです。

- 補正予算
  - 一般会計・国保事業・国保施設・簡易水道・老人保健・老人福祉施設
- 村道路線の認定
  - 平良線
- 契約締結案件
  - 除雪機械購入・団体営草地開発事業
- 人事案件
  - 監査委員・教育委員・固定資産税評価審査委員
- 昭和六十三年度決算認定
  - 一般会計・国保事業・国保施設・簡易水道・老人保健・老人福祉施設・十文字学生寮
- 規約の一部変更
  - 湯沢雄勝広域市町村圏組合規約の一部変更

# 研 修 視 察

村議会活動の一環で、活力ある村づくりをめざして、去る7月5日から8日までの日程で、研修視察を行いました。

今年、リゾート（保養地）の先進地である北海道シムカップ占冠村と近代施設が整備された南富良野町の串内牧場を視察しましたので、その概要などを紹介します。

## リゾート先進地を見て

総務委員 古谷正久

七月五日、超過疎の村、北海道占冠村のトマムに向うことにしました。この計画は、私達の村も構成員となっている西栗駒観光開発協議会等が須川高原域を中心とした大リゾート圏を想定していることを根拠に、この

春以来数回に及ぶ検討の結果、決定された平成元年度の議員研修の目的地の一つであります。

JR千歳空港駅から石勝線で一時間余り、北海道は見渡す限りの田園、牧場との印象でしたが、この沿線は山ばかりでありました。

### 緑の原野に 超高層ビルが

トマム駅に降りると、突然みどりの原野の中に三十六階建ての超高層ビルが二棟、そこが「アルファリゾートトマム」でありました。

今夜宿泊する「ホテルアルファ」に到着し、百三十人乗りの西ドイツ製の巨大な送迎バスで各施設を案内してくれました。二棟あるビルの宿泊施設は分譲型マンション、会員制ホテル、普通のホテルタイプで一棟目は、四百三室のうち分譲型マンション三百数十室で、保養施設としてあらゆる企業が所有していると言う。二棟目の三百七十室は、今秋にも完成の予定で会員制の八割近くがサラリーマン、自営

業者と言う。その他数棟のビル、スキー場、ゴルフ場（十八ホール）テニスコート（十九面）等七年前から開発を進め、これまでに約五百億円を注ぎ、二十年後までに総額二千億円をかけ五千竈に学問、文化の研究機関なども含む多様なリゾート都市とする構想と言う。

### 占冠村の うつつりかわり

北海道のほぼ中央、隣に特産物等であるいろいろな話題の聞こえてくる富良野がある。誘致の決まった昭和五十六、七年当時の人

口は千四百人台であったが、平成元年の住民基本台帳では、世帯数で百四十四戸、人口で百九十二人増加の千六百六十七人となっておりです。

言う。そして何と言っても、特筆すべきことは、この膨大な施設の運営にもこれからの計画の中にも村費による資本参加などの支出が全くなく、本当の意味の企業誘致であった点ではなかったでしょうか。

### おわりに

村税収納もこの三年間で億四千万円程度伸び、当然のことながら固定資産税の構成比が年々大きくなっています。

研修の結果、広大な北海道から出来るのだと。ともすれば条件の違いで決めつけるきらいがあるが、私達はそのつもりは全くなく、村でも若しやるとすれば、どの部分に共通するところがあるのかよく検討し、また、最近第三セクターばやりだが、それが最善の方法なのか。それで行なえば企業がかないのか。占冠村でも当初これに加わる気になったが、この施設の土地はほとんど国有地の貸借等に自治体が相手になることを国から断られた経緯があったとも聞く。その理由なども研究してみたい。村が活性化し、生き延びる為、どんな方策が良いのか。広く村民の意見を聞き、深く考えて行動に移したいと思えます。

超過疎の村が一転して若人の村へと次第に姿をかえてきている  
(写真はホテルアルファ)



最後に、ふるさと創生の一億円の使い方を聞くと、今日の案内役の村企画係長の中田氏は、一時、基金とするが取崩して市街地形成に使用する計画と言う。

# 富良野の串内牧場に学ぶ

産業建設委員 谷藤 東太郎

南富良野町助役の説明に耳をかたむける  
(牧場監視舎で)



## 町のあらまし

去る七月六日、北海道南富良野町の串内牧場を視察しました。当地区は、札幌市より東へ車で約三時間で達する小高い森合に発展し、緑がある落ち着いた大陸的な雰囲気のある人口三千九百六十六人の町である。住民はこれまで畑作(じゃがいも、りんじん) 水稲を中心に園芸、酪

農、肉用牛など自然条件に合わせて比較的多彩な作目で農業経営を行ってきました。

## 転作が畜産に発展

水田の減反政策が進むにつれ、農民はその転作として、酪農と肉用牛の生産に積極的に取り組んだ結果、経営が順調に推移し、地域の畜産事業は急激に発展しました。しかるに、飼養頭数の

の増加と共に飼料基盤の不足が生じ、農家個々の営農形態では規模拡大が困難な状態となり、故に国内の産地間競争におくれを来たす事など農業経営の不安募るに至り、この打開策が急務となつたようです。こうした時に、先人から活用を希望されてきた当地内にある国有林の開放が強く叫ばれ、町が先頭に関係者と共にその実現に大運動を開始したとのことです。

## 待望の草地開発に着手

その後、近隣五ヶ市町村が広域組合を結成し、昭和五十一年度に待望の国営による草地開発事業として実施計画が樹立され着工となったものです。その完成した現状の概要を列記しますと、

- 一、地形：波状形で丘陵傾斜面
- 二、標高：五百〜七百五十㍎(柳沢牧場と約同じ)
- 三、面積：六百八十㍎(東成瀬村の全耕作田畑ぐらゐ)
- 四、造成総事業費：二十八億円
- (イ)草地、道路、給水費二十三億四千万円。負担：国七十五、道十七、市町村八。
- (ロ)隔障物、電気、建物、機械費：四億六千万円。負担：

国四十五、道三十七、市町村十八、最終的に五ヶ市町村負担二億七千万円(一割弱)

五、牧場内の日影用立木：ミズナラ、エゾ松、ハンノ木

六、放牧牛数：千五百頭(内乳牛約一千頭)

七、利用料：乳牛二百円(管外二百五十円)、肉牛百八十円(管外二百三十円)

八、牧場(広域圏組合)の運営各市町村の首長五名、各議会選出議員十名、計十五名。

九、職員体制  
(イ)専任十名(夏期六ヶ月臨時四名含む)

(ロ)日雇：月平均三十五名  
(ハ)実修生：月平均二十名

薬浴施設を始め建物、機械、通信、施設など現代の先端を先取りした設備は、我々がこれまで見聞して来たものよりあまりにも近代化されておりました。

こうした施設の導入を受けて畜産に励む農家は、放牧と草地の基盤が確立され、国内はもとより外庄にも充分対応出来るものと考察し、希望を以って営農に専念出来ると考えます。

## 学ぶべきこと

一、計画樹立に当たっては充分

研鑽討議を重ね、地域環境に合ったものであり、小規模に点在する事なく将来を見越した施設である事。

二、大事業の導入については、資本投下と運用を考慮して広く協同化を求めて歩調を揃えて運動を展開する事。

## わが村を考えるに

今柳沢に造成中の放牧、採草地は、本村の環境に適合したものであり、この運用効果を高め、基幹産業として発展させるべきである。また、造成後の冬期間の利用も計画中であるが、自然の回り来る降雪に逆らう事なく、この村に適した自然を生かし、事業として積極的に取り組み、施設の導入には利用効果等、綿密な厳しい計画でなければならぬ。

本村は袋小路であり、冬期の来客も県内だけでは限度があるので、新幹線や高速道を利用した大都市の来客と、未来を展望した施設の導入を企画すべきと考えます。その為にも併せて焼石の裾に風穴を開け、水沢線の冬期運行の早期実現を目指し、近隣市町村と提携協力を得て、強力な運動を展開しなければならぬと痛感しました。

# こちら傍聴席

岩井川字村中 高谷 一 男



自分の仕事の都合でなかなか傍聴は出来ないが、できるだけ都合をつけて傍聴し、村の指針や現状を知りたいと思っっているものです。しかし、せっかく傍聴しても発言者、特に定例議会で一般質問者の少ない事は、失望するものです。およそ議員に

選出された方々は、日常、行政を調査し、これによって質問されるものと思うが、何も質問する事がない事を不思議に思うのです。村民が最も関心の大きい百周年行事や村事業の現状や今後の見通しなどについて、もっとただすところがあるのではないかと思えます。

現実には厳しい事ばかりです。村民を代表される議員の皆さん、常に住民と対話し、明るく住み良い東成瀬村とされるように願いたいものです。

## 一般質問ももっとあつてほしいのです

### 陳情

九月定例会で審議された陳情は次のとおりです。

- ▼葉たばこ乾燥施設に関する助成方陳情  
陳情者・増田たばこ耕作組合理事 高橋 竹雄
- ▼果樹防除機更新に関する助成方陳情  
陳情者・滝ノ沢果樹共同防除組合 組合長 佐々木喜久雄

### 決議

(不採択となったもの)  
▼生産費及び所得補償方式による生産者米価一俵二万円以上の実現に関する陳情

- 陳情者・秋田県労農米価対策共闘会議 議長 小山誠治
- ▼消費税の水道料金への転嫁を廃止することについての陳情  
陳情者・岩井川字城下 富田 義行
- ▼消費税即時廃止の意見書提出についての陳情  
陳情者・岩井川字城下 富田 義行

### 決 議

最近、交通事故と飲酒運転などが多発していることから、村議会において絶無をめざすため、次のとおり決議しました。

- ▼交通事故と飲酒運転絶無並びに暴走族追放をめざす村民運動の推進に関する決議  
近年、自動車の運行需要の増大に伴い、村民は常に交通事故の危機に直面していると言っても過言ではありません。交通

### 臨時議会

事故による惨状は、一瞬にして死に至り、又は負傷という結果をまねく例は数えきれません。飲酒運転の絶無については、これまで機会あるごとに追放が叫ばれているにもかかわらず、違反者が跡を絶たない現状にあります。暴走族についても同様であります。

以上の状況を踏まえ、我々は交通事故と飲酒運転絶無並びに暴走族追放をめざし、進んで交通道德の向上に努め、悲惨な事故、不名誉な飲酒運転から村民を守り、明るく住みよい郷土、東成瀬村から交通事故と飲酒運転絶無並びに暴走族追放をめざす村民運動を推進すべきことをここに決議します。

- 第五回村議会臨時会は、七月二十四日に開催され、二案件を可決しました。
- 草地開発整備事業柳沢地区幹線道路工事請負契約締結の件
- 農村基盤整備事業富農飲雑用水施設工事請負契約締結の件
- 第六回村議会臨時会は、八月十八日に開催され、二案件を可決しました。
- 一般会計補正予算(第二号)
- 医療機器購入契約の締結の件

### 編集室



ある新聞のコラム欄に、「右とは南を向いて立つたとき、西手にあたる方」とあったのを思い出して、広辞苑を見たら「右は北を向いたとき、東にあたる方」と書かれておりました。ああ、私の読み違いであつたなと思いました。

左のところを見たら、「北を向いて西にあたる方」とありました。同時に、「酒杯は左手に持つから」ともありました。議会だよりが自主編集となつてから早二年目も半ばを過ぎようとしておりますが、議会での意見の違い、考え方の違いなども盛り込む事も大切ではないかとも考えたりしているのですが、ページ数が増えるに從つて印刷費も増えることになり、決められた予算の枠も考えなければなりません。皆さんはどう考えているでしょうか。右とか左ではなく、皆さんの声をどうぞ。

(後藤作)